

第2章 健康調査の概要と経緯

第1節 調査の概要

1 調査開始の経緯

平成23年4月に応急仮設住宅への入居が始まると、プレハブ仮設住宅を管理する市町は、入居者の健康状態の把握及び支援を開始しました。当初、健康調査は市町村ごとに実施しており、統一された調査項目ではなかったため、県が調査項目を統一したことで、県全体の集計や市町村間の比較が可能となりました。

民間賃貸借上住宅は、プレハブ仮設住宅と異なり、被災者が複数の市町村に分散していることなどから、各市町村が単独で対応することが困難であったため、広域性や効率性を考慮し、県が希望する市町村と共同で平成24年1月から入居者への健康調査を実施して、健康状態を把握することになりました。

災害公営住宅は、応急仮設住宅等からの移行に伴い、入居者の健康状態や状況を継続して把握するため、平成27年度から調査を開始しています。

2 調査の目的

プレハブ仮設住宅、民間賃貸借上住宅等、災害公営住宅入居者の健康状況を把握し、要フォロー者(※)を必要な健康支援事業に結びつけるとともに、施策展開の基礎資料とする。

※ 要フォロー者：継続して何らかの支援が必要とされる方

3 財源

	応急仮設住宅(プレハブ) 入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等 入居者健康調査	災害公営住宅 入居者健康調査
平成 23 年度		介護基盤緊急整備等 臨時特例基金	
平成 24 年度	介護基盤緊急整備等臨時特例基金		
平成 25 年度	介護基盤緊急整備等臨時特例基金		
平成 26 年度	介護基盤緊急整備等臨時特例基金		
平成 27 年度	介護基盤緊急整備等臨時特例基金		地域整備推進基金
平成 28 年度	被災者支援総合交付金(国庫 10/10)		
平成 29 年度	被災者支援総合交付金(国庫 10/10)		
平成 30 年度	被災者支援総合交付金(国庫 10/10)		
令和 1 年度			被災者支援総合交付金 (国庫 10/10)
令和 2 年度			被災者支援総合交付金 (国庫 10/10)

4 健康調査の概要

(1) 調査主体及び調査時期

調査主体:宮城県及び県内市町村
 ※実施市町村及び調査時期は20ページ参照

(2) 県と市町村の役割分担

県が健康調査の企画、結果の分析等を担い、市町村が主に要確認者フォローに注力することで、被災市町村の保健師等の負担を軽減し、限られた体制で効果的な調査を実施するための支援体制の強化につながりました。

宮城県	調査の企画、調査票の作成、調査結果の入力・分析、市町村による要確認者の状況確認及びフォローの支援
市町村	調査票の配布・回収、要確認者の状況確認及びフォロー

(3) 調査対象者

プレハブ 仮設住宅	調査実施を希望する市町が管理するプレハブ住宅の入居者全員
民間賃貸 借上住宅	県内に所在する民間賃貸借上住宅の入居者 平成24年度以降は雇用促進住宅及び希望する市町村の公営住宅入居者を含む。
災害公営 住宅	調査実施を希望する市町が管理する災害公営住宅の入居者全員

(4) 調査項目

- 個人属性
 - ①氏名・性別・生年月日②世帯主・続柄③職業
- 健康状況
 - ①身体的状況(体調、健診の受診状況、疾病の状況、治療状況)
 - ②心理的状況(K6、睡眠・食欲・飲酒・体重減少・増加の状況、相談相手の有無)
 - ③身体活動・社会性の状況(震災後の活動量、地域とのつながり)
 - ④福祉制度の活用状況(介護保険の状況、障害者手帳の有無、サービス利用の状況)

(5) 調査方法

調査の計画にあたり、毎年、市町村への説明会を実施し、調査項目の内容等について協議を行い、調査後の要確認者基準(目安)、要確認者の確認及びフォローを支援する体制の整備、要確認者フェイスシートの内容等について協議を行い、調査方法等の改善を図りました。

※調査の流れは11から13ページ参照

① 調査票の配布・回収

	応急仮設住宅(プレハブ) 入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等 入居者健康調査	災害公営住宅 入居者健康調査
調査票の 配布・回収	市町支援員等の戸別訪問又は郵送	原則として郵送	郵送又は市町支援員等の戸別訪問
未回答者 への対応	返信用封筒を同封し、郵送回収	郵送	再郵送や市町支援員等の勧奨未回答世帯への戸別訪問による配布・回収を希望する市町に対しては、市町と訪問対象者の条件について協議の上、訪問等による聞き取りを実施する。 ※訪問は事前に研修を受けた健診団体の看護師が実施

- 調査票等の印刷・封入や整理・入力は民間事業者へ委託。
- 自記式の調査票を市町の支援員等が戸別訪問により配布・回収(市町によっては、郵送で回収)
- 不在等で回収できなかった世帯には、調査票に併せて返信用封筒を再度投函し、郵送による回収。
- 啓発資料の配布
調査票に併せて、調査結果の概要や啓発資料を配布

② 要確認者の基準の設定

要確認者を抽出する基準は、次の項目を目安として市町村で設定

①K6:13点以上 ②朝昼から飲酒 ③治療中断 ④独居高齢者

※要確認者:回答から健康状態の悪化が懸念され、訪問又は電話による状況確認が必要とされる方。

※ K6とは

K6は米国の Kessler 氏らによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発され、一般住民を対象とした調査で心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標として広く利用されている。

「神経過敏に感じましたか」「絶望的だと感じましたか」「そろそろ、落ち着かなく感じましたか」「気分が沈み込んで、何が起ころうとも気が晴れないように感じましたか」「何をしても骨折りだと感じましたか」「自分は価値のない人間だと感じましたか」の6つの質問について5段階(「まったくない」(0点),「少しだけ」(1点),「ときどき」(2点),「たいてい」(3点),「いつも」(4点))で点数化する。合計点数が高いほど、精神的な問題がより重い可能性があると考えられている。

③ 回答の取りまとめと市町村へのデータ提供

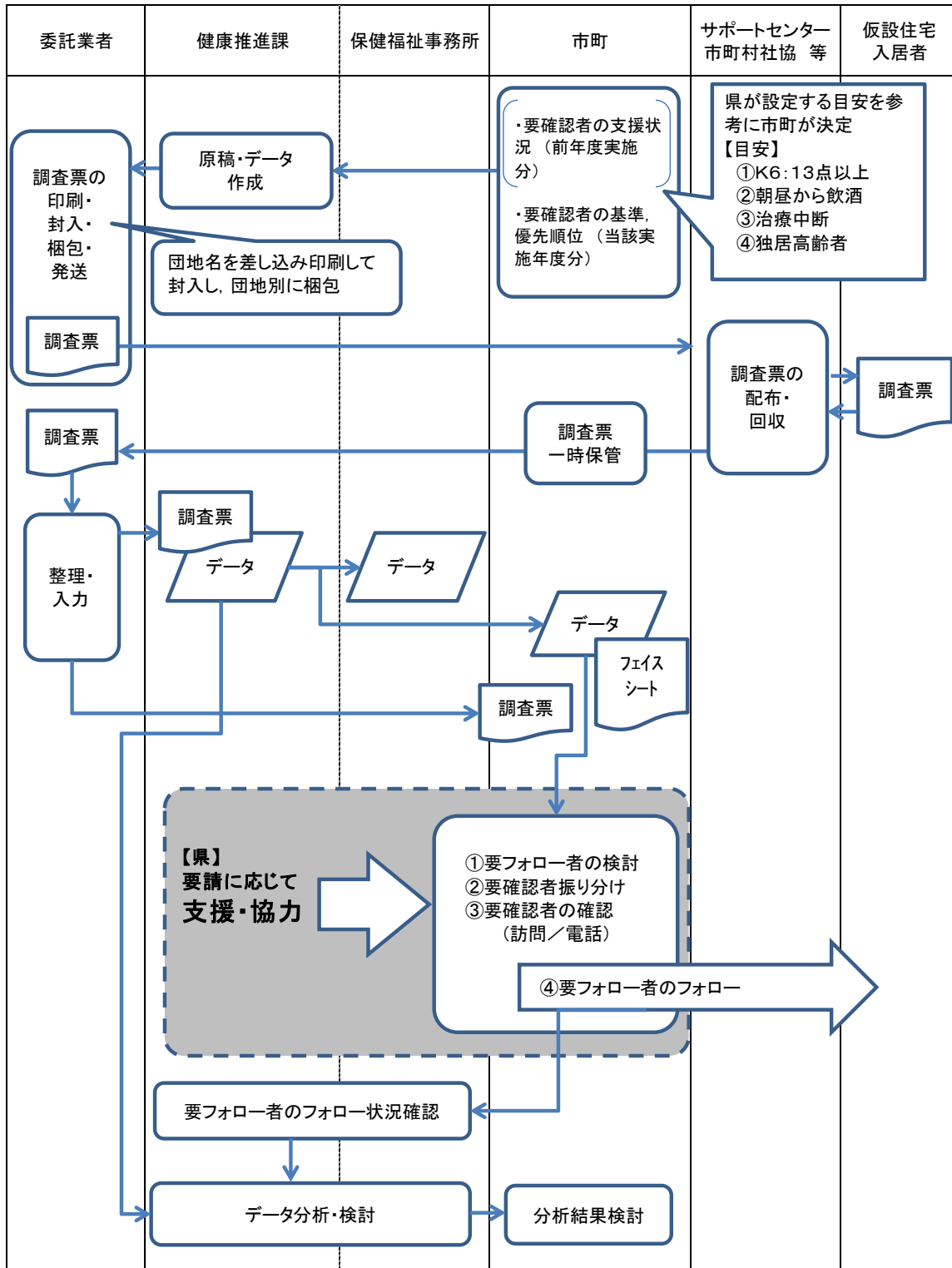
- ・委託業者が回答内容をエクセルファイルに入力。
- ・県が市町村ごとに要確認者の抽出と集計を行い、調査票の原本と併せて住民登録市町村に提供(平成25年度からは「要確認者のフェイスシート」も提供)
- ・県は調査票の写しを保管

④ 要確認者の状況確認とフォロー

- ・住民登録している市町村が訪問または電話により要確認者の状況を把握し、フォローを実施
- ・県は関係機関と連携して市町村を支援

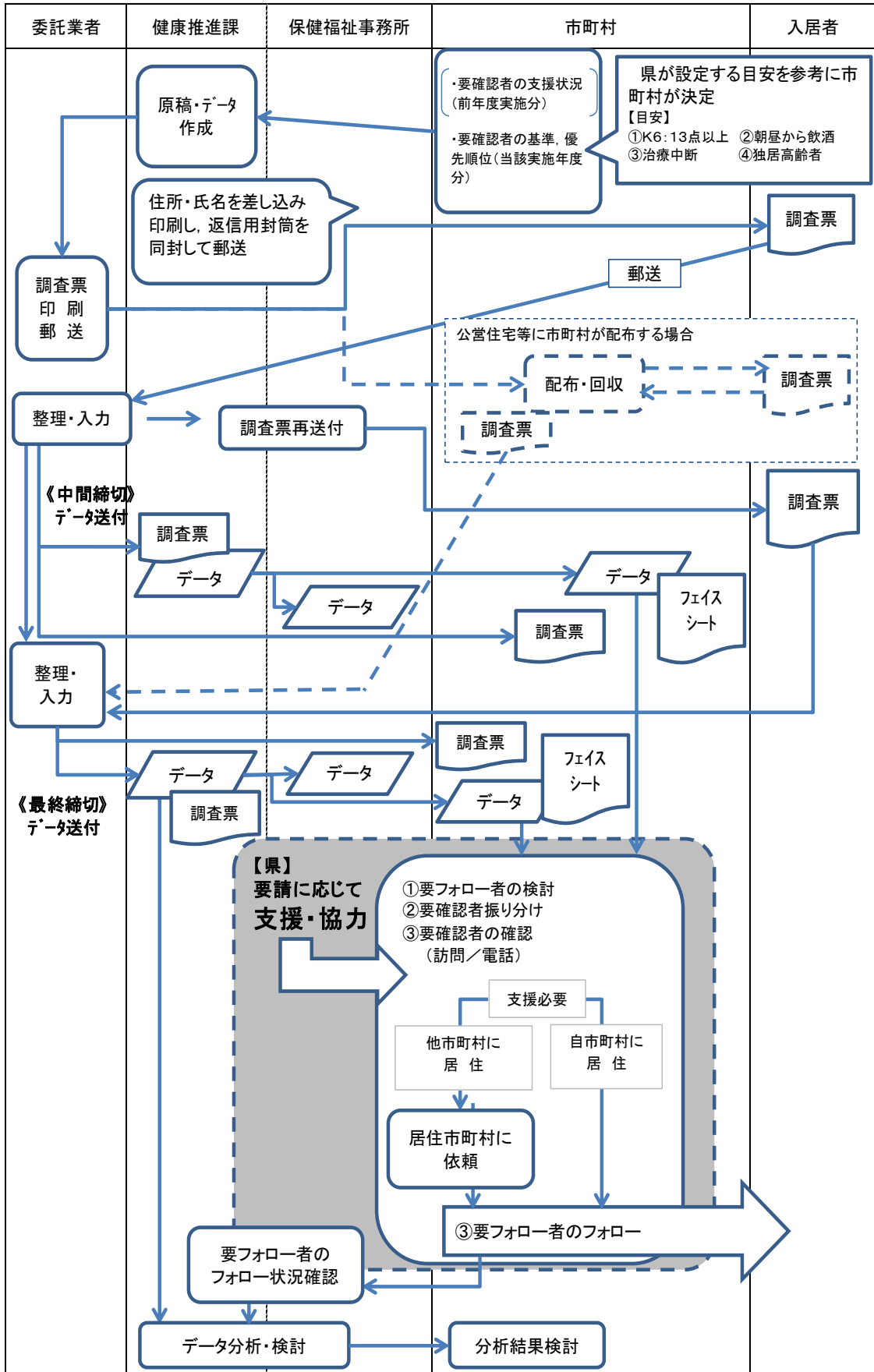
(6) 調査の流れ(各健康調査フロー図)

応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査フロー図

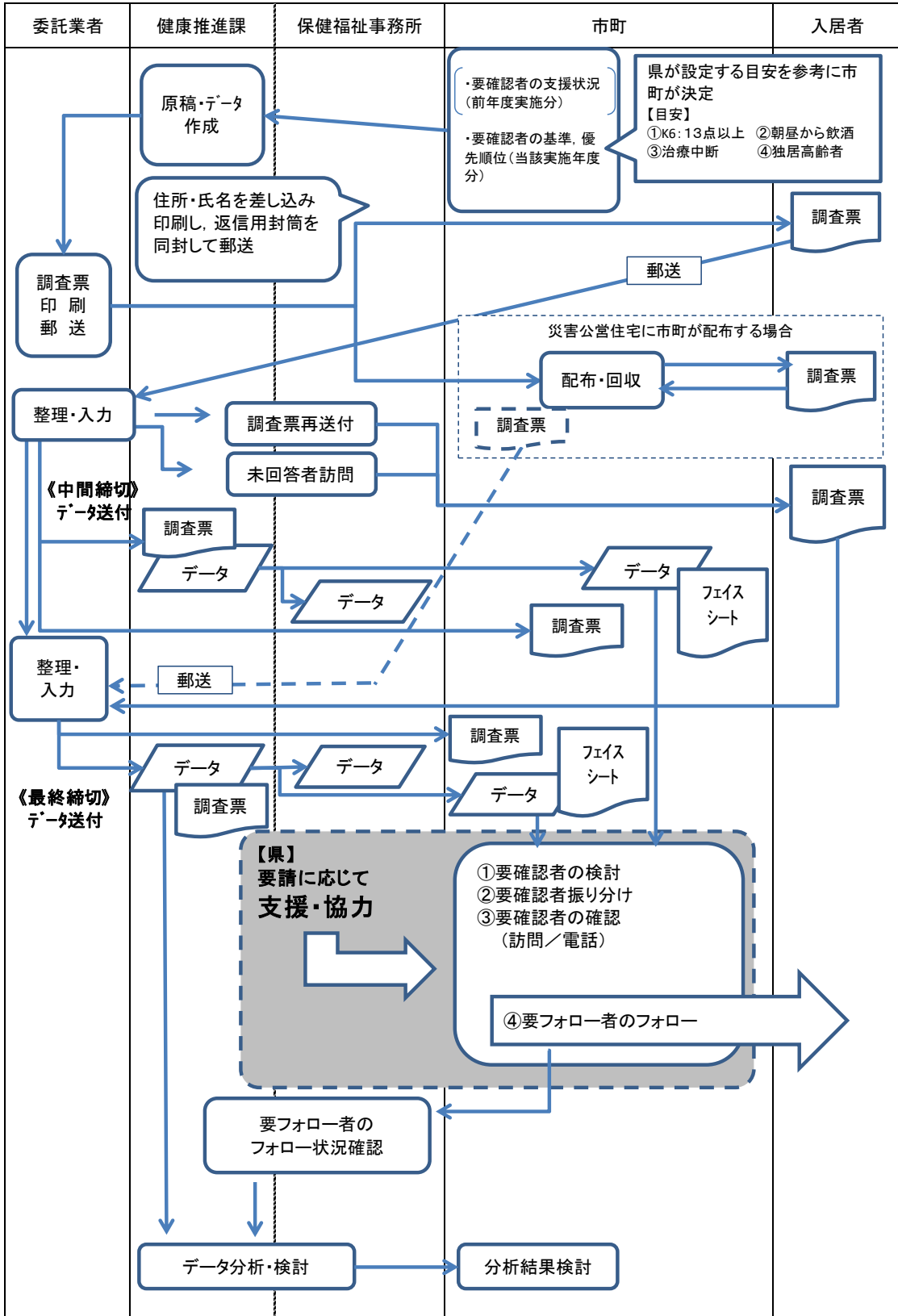


* 要確認者:各市町村で定めた基準に基づき、電話や訪問等による詳しい状況確認が必要とされた者
 * 要フォロー者:「要確認者」として確認した結果、フォローが必要と判断された者

民間賃貸借上住宅入居者等健康調査フロー図



災害公営住宅入居者健康調査フロー図



第2節 各年度調査の経緯

県では、健康調査実施の計画に当たり、平成24年度から毎年、市町村への説明会を実施し、市町村からの意見を調査内容に反映させました。

平成23年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅入居者健康調査
調査時期		平成24年1月～3月
	<p>□ プレハブ住宅を管理する市町は、他都道府県から派遣された保健師等の協力を得て入居者の健康状態の把握及び支援を実施しました。派遣保健師がほとんど撤退していた9月から10月には、予定より進捗が遅れていた市町を支援するため、県が内陸部の市町村に協力を依頼し、保健所保健師を含め、延べ43日に363人が石巻市・気仙沼市・南三陸町で調査に従事しました。</p> <p>□ 平成23年度のプレハブ仮設住宅入居者に対する健康調査は、県と市町村が共同で実施したのではなく、市町村のみで独自に行われたものでした。よって、統一した項目での調査ではなく、県全体での集計や市町村間の比較をすることはできませんでした。</p>	<p>□ 民間賃貸借上住宅は、複数の市町村に分散していることなどから、各被災市町が単独で対応することは困難であったため、契約情報を基に県が調査を行いました。</p> <p>□ 調査項目は、県の被災者生活支援調整会議等で検討して作成しました。</p> <p>□ 調査に必要な事業費は、国の第3次補正予算による介護基盤緊急整備等臨時特例基金を財源としました。</p> <p>□ 調査対象者は、平成23年12月19日時点での民間賃貸住宅借上契約締結者としました。</p> <p>□ 調査対象地域については、既に仙台市が独自の調査を実施していたため、仙台市を除く34市町村としました。</p> <p>□ 調査に当たる人員については、県内の看護職は既にプレハブ仮設住宅入居者等被災者への支援で余力がなかったことから、健診5団体と4訪問看護ステーションへの委託としました。当初は聞き取りでの調査を検討しましたが、対象数が多いことから、自記式の調査としました。</p> <p>□ 調査票の配布・回収は、郵送と訪問の併用としましたが、回収率73.4%と、当初の想定を大きく上回る方々から回答がありました。</p> <p>□ 健診団体等には、調査とデータの入力を一体で委託したために作業量が膨大になり、データの処理に相当の時間を要しました。</p>

平成24年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査								
調査時期	平成24年9月～12月	平成24年12月～平成25年3月								
共通の修正内容	<p>調査の計画に当たって、平成24年5月に6箇所、7月に6箇所、8月に1箇所各市町村への説明会を実施し、市町村の意見を次のとおり調査内容に反映させました。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査項目の見直し</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">削除した項目</td> <td>世帯単位</td> <td>収入源、家族死亡の有無、訪ねて来る人の有無、必要な保健福祉サービス、将来的に生活したい場所</td> </tr> <tr> <td>個人単位</td> <td>今までの大きな病気の有無、何もする気にならない</td> </tr> <tr> <td>追加した項目</td> <td>個人単位</td> <td>健診受診の有無、体重増加・減少、地域行事参加の有無、介護保険・障害サービス利用の有無</td> </tr> </table> <p><input type="checkbox"/> 調査後の要確認者基準(目安)の設定</p> <p><input type="checkbox"/> 要確認者の確認及びフォローを支援する体制の整備</p>		削除した項目	世帯単位	収入源、家族死亡の有無、訪ねて来る人の有無、必要な保健福祉サービス、将来的に生活したい場所	個人単位	今までの大きな病気の有無、何もする気にならない	追加した項目	個人単位	健診受診の有無、体重増加・減少、地域行事参加の有無、介護保険・障害サービス利用の有無
削除した項目	世帯単位	収入源、家族死亡の有無、訪ねて来る人の有無、必要な保健福祉サービス、将来的に生活したい場所								
	個人単位	今までの大きな病気の有無、何もする気にならない								
追加した項目	個人単位	健診受診の有無、体重増加・減少、地域行事参加の有無、介護保険・障害サービス利用の有無								
住宅種別ごとの修正内容	<p><input type="checkbox"/> プレハブ住宅を管理する市町に、県との共同実施を求める要望が多かったため、市町の負担軽減を目的として、県と希望する市町が共同で調査を実施することとしました。</p>	<p><input type="checkbox"/> 仙台市を含む全県を対象としました。また、市町村の要望を受け、雇用促進住宅と公営住宅を対象に含めました。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査項目に「何かのきっかけで災害を思い出して気持ちが動揺することがある。」を追加しました。調査票に併せて、前年度の調査結果概要と啓発資料を配布しました。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査票等の印刷・封入・発送や回答の收受・整理・入力を民間事業者へ、未回答世帯への訪問を健診5団体に分けて委託し、事務の効率化を図りました。</p>								

平成25年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査
調査時期	平成25年9月～12月	平成25年11月～平成26年2月
共通の修正内容	<input type="checkbox"/> 迅速に支援を行うことができるよう、調査の時期を早めることを検討しましたが、毎年同じ時期に状況を把握する必要があるとの判断から、前年度とほぼ同じ時期の実施としました。 <input type="checkbox"/> 調査票の様式をより書きやすく調整しました。 <input type="checkbox"/> 要確認者の前年度調査の回答・確認状況を容易に把握し、確認やフォローに活かすことができるよう、「要確認者フェイスシート(第4章第1節参照)」を作成して市町に提供しました。	<input type="checkbox"/> 迅速に支援を送ることができるよう、調査の時期を早めることを検討しましたが、毎年同じ時期に状況を把握する必要があるとの判断から、前年度とほぼ同じ時期の実施としました。 <input type="checkbox"/> 平成24年度調査まではすべての未回答世帯を訪問して調査票を回収していましたが、より必要性の高い未回答世帯に限定して訪問し、聞き取りを行うこととしました。訪問対象世帯は、平成24年度・平成25年度調査のどちらにも回答がなく、かつ被災時と異なる市町村に居住する65歳以上の高齢者がいる約300世帯としました。訪問聞き取りは、1つの健診団体に委託して実施しました。

平成26年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査
調査時期	平成26年9月～12月	平成26年11月～平成27年2月
共通の修正内容	<input type="checkbox"/> 健康調査票の項目 電話番号:調査結果等について確認等を実施するときに、世帯主のみでは連絡がつかないことがあったため、連絡がつきやすい番号を複数記載できるようにしました。 「週4日以上かつ1日3合以上飲酒する」の新設:飲酒問題は多くの市町村が要確認基準に設定しているため、頻度や量を把握できるようにしました。	
住宅種別ごとの修正内容	<input type="checkbox"/> フェイスシートの修正 平成24年度のK6は回答した項目に「1」が記載されていますが、平成25年度は回答項目の点数が記載され、表記方法が違うため、注意を要したという意見があったため、項目ごとに何点だったか分かるように表記方法を統一しました。 (例)「神経過敏に感じる」の項目で「いつもある」にチェックがあると「4点」になるため、その項目に「4」と表記されるようにしました。 宮城県が目安として示した要確認基準「K6:13点以上、朝または昼から飲酒をする、治療中断、独居高齢者」の項目に当てはまった場合は、該当項目に「○」をつけるようにしました。	
		<input type="checkbox"/> 訪問聞き取りの対象者 市町村の意見を反映し、前回(平成25年度)調査に続けて、平成26年度も回答のない独居世帯、前回調査で無職の世帯を対象としました。

平成27年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
調査時期	平成27年9月～12月	平成27年11月～平成28年2月	平成27年9月～平成28年2月
共通の 修正内容	<input type="checkbox"/> 市町村へのデータ提供 調査票を二重に提出している方(世帯)の重複データをチェックできる集計システムの改善を希望され、二重提出者のエクセルデータにマークを付して、分かるように修正した。 要確認者のフェイスシートの用紙の色を3調査で違う色にするように修正しました。 フェイスシートを希望しない場合でも、新規・継続が表記されるように修正しました。 民間賃貸借上住宅等入居者健康調査の対象者で、現在、市町村内に住民票登録はないが、市町村内に居住している方の調査票の写しを希望する市町村に添付するように対応しました。 <input type="checkbox"/> 健康調査票の項目 世帯構成の変化についての項目があると、さらに踏み込んだ話ができるとの市町村意見を反映し、プレハブと民賃の調査票には「最近1年間に世帯構成の変化があったかどうか」を確認する設問を追加し、災害公営住宅の調査票には「入居前から調査時点までの間に世帯構成の変化があったか」を確認する設問を追加しました。		
住宅種別ごとの 修正内容	<input type="checkbox"/> 市町村へのデータ提供 民間賃貸住宅等入居者健康調査の対象者で、現在、市町村内に住民票登録はないが、市町村内に居住している方の調査票の写しを希望する市町村に添付するように対応しました。 <input type="checkbox"/> 訪問聞き取り対象者 下記の①～③を対象者とした。また、訪問を行う全世帯についての訪問結果を市町村に提供するようにしました(例:聞き取り実施の有無、連絡が取れなかった、拒否されたなど)。 ① 平成26年度調査で無職と回答した20～50歳代の方で、平成27年度調査に回答がない方 ② 平成26年度、27年度調査に続けて回答がない独居者 ③平成26年度調査で「要介護の認定を受けているが、介護保険のサービス利用なし」と回答した方で、平成27年度調査に回答のない方【新規追加】		

平成28年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
調査時期	平成28年9月～12月	平成28年11月～平成29年2月	平成28年9月～平成29年2月
住宅種別ごとの修正内容		<input type="checkbox"/> 訪問聞き取り対象者 下記の①～③を対象者としました。また、訪問聞き取り対象者以外の未返送者については、再郵送で回答を促すことにしました。訪問は、事前に研修を受けた健診団体の看護師等が実施しました。 ①平成27年度及び28年度調査で回答がない独居の世帯 ②平成27年度調査で20～50歳代の無職の方がいる世帯 ③平成27年度調査で要介護・要支援の認定を受けているが、サービスを利用していない方がいる世帯	<input type="checkbox"/> 健康調査票の項目 災害公営住宅への転居後の影響を確認するため、「震災前に比べて、日頃の生活で体を動かす機会はどうなりましたか」の項目を「災害公営住宅への転居前に比べて、日頃の生活で体を動かす機会はどうなりましたか」に変更しました。 <input type="checkbox"/> 訪問聞き取り対象者 平成28年度の健康調査に回答がない者のうち、市町から希望のあった2年間未回答であった者及び平成28年度に新たに災害公営住宅に入居した人を対象としました。また、訪問時不在だった場合は、後日電話による聞き取りを行い、土日や夜間帯を含めて複数回実施することとしました。

平成29年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
調査時期	平成29年9月～11月	平成29年11月～平成30年2月	平成29年9月～平成30年2月
住宅種別ごとの修正内容			<input type="checkbox"/> 訪問聞き取り対象者(平成30年1月～2月末) 平成29年度の健康調査に回答のない者のうち、独居者を対象にしました。また、訪問時不在の場合は、後日電話による聞き取りを行い、土日や夜間帯を含めて複数回実施することとしました。

平成30年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
調査時期	平成30年10月～11月	平成30年10月～平成31年1月	平成30年9月～平成31年2月
住宅種別ごとの修正内容			<input type="checkbox"/> 訪問聞き取り対象者(平成31年1月～2月末) 平成30年度の健康調査に回答のない者のうち、独居者を対象にしました。また、訪問時不在の場合は、後日電話による聞き取りを行い、土日や夜間帯を含めて複数回実施することとしました。

※プレハブ仮設及び民間賃貸借上住宅等入居者数が減少していることもあり、応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査と民間賃貸住宅等入居者健康調査は平成30年度で事業終了としました。

令和元年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
調査時期	実施なし	実施なし	令和元年9月～令和2年2月
住宅種別ごとの修正内容			<input type="checkbox"/> 訪問聞き取り対象者(令和2年1月～2月末) 令和元年度の健康調査に回答のない者のうち、独居者を対象にしました。また、訪問時不在だった場合は、後日電話による聞き取りを行い、土日や夜間帯を含めて複数回実施することとした。

令和2年度	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査	民間賃貸借上住宅等入居者健康調査	災害公営住宅入居者健康調査
調査時期	実施なし	実施なし	令和2年9月～令和3年2月

※ 災害公営住宅入居者健康調査は令和2年度の調査をもって終了。

【健康調査実施市町・対象世帯数・回収世帯数・有効回答数・回収率】

○健康調査は平成24年1月の開始から令和2年度まで、年に1回、県と希望する市町村で継続し、最大で応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査では21,450人(平成24年度)、民間賃貸借上住宅等入居者健康調査では34,222人(平成24年度)、災害公営住宅入居者健康調査では9,772人(平成30年度)で回答した。

	応急仮設住宅(プレハブ)入居者健康調査						民間賃貸借上住宅等入居者健康調査						災害公営住宅入居者健康調査					
	調査実施市町	調査時期	対象世帯数	回収世帯数	有効回答数	回収率	調査実施市町村	調査時期	対象世帯数	回収世帯数	有効回答数	回収率	調査実施市町	調査時期	対象世帯数	回収世帯数	有効回答数	回収率
平成23年度	実施なし						34市町村 仙台市を除く	平成24年 1月から3月	12,826	9,413	26,626	73.4%	実施なし					
平成24年度	10市町 名取市, 岩沼市, 亶理町, 塩竈市, 大郷町, 石巻市, 東松島市, 気仙沼市, 南三陸町, 美里町	平成24年 9月から12月	15,979	9,366	21,450	58.6%	35市町村	平成24年12月 から平成25年3月	22,172	14,124	34,222	63.7%	実施なし					
平成25年度	9市町 名取市, 岩沼市, 亶理町, 山元町, 石巻市, 東松島市, 気仙沼市, 南三陸町, 美里町	平成25年 9月から11月	15,106	7,686	16,728	50.9%	35市町村	平成25年11月 から平成26年2月	18,357	11,536	27,256	62.8%	実施なし					
平成26年度	8市町 名取市, 岩沼市, 亶理町, 山元町, 石巻市, 東松島市, 気仙沼市, 南三陸町	平成26年 9月から11月	13,042	6,551	13,070	50.2%	35市町村	平成26年11月 から平成27年2月	14,485	8,567	18,638	59.1%	実施なし					
平成27年度	7市町 名取市, 岩沼市, 亶理町, 山元町, 石巻市, 東松島市, 南三陸町	平成27年 9月から11月	6,971	3,842	7,951	55.1%	35市町村	平成27年11月 から平成28年2月	10,148	5,996	12,527	59.1%	14市町 仙台市, 塩竈市, 松島町, 利府町, 大郷町, 名取市, 亶理町, 山元町, 大崎市, 涌谷町, 石巻市, 東松島市, 登米市, 南三陸町	平成27年9月 から平成28年2月	4,952	3,031	5,749	61.2%
平成28年度	5市町 名取市, 亶理町, 石巻市, 東松島市, 南三陸町	平成28年 9月から11月	4,034	2,313	4,245	57.3%	34市町村 色麻町を除く	平成28年11月 から平成29年2月	4,841	2,490	5,270	51.4%	13市町 仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 名取市, 登米市, 東松島市, 大崎市, 亶理町, 山元町, 松島町, 涌谷町, 南三陸町	平成28年9月 から平成29年2月	7,724	3,635	6,270	47.1%
平成29年度	4市町 名取市, 石巻市, 東松島市, 南三陸町	平成29年 9月から11月	1,529	696	1,295	45.5%	27市町村 蔵王町, 村田町, 丸森町, 大郷町, 大衡村, 山元町, 色麻町, 加美町を除く	平成29年11月 から平成30年2月	2,200	1,044	2,094	47.5%	12市町 仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 名取市, 岩沼市, 登米市, 東松島市, 大崎市, 山元町, 涌谷町, 南三陸町	平成29年9月 から平成30年2月	9,749	5,677	9,565	58.2%
平成30年度	1市 石巻市	平成30年 10月から11月	106	43	71	40.6%	21市町 蔵王町, 七ヶ宿町, 村田町, 丸森町, 松島町, 七ヶ浜町, 大郷町, 大衡村, 山元町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 登米市, 南三陸町を除く	平成30年10月 から平成31年1月	481	155	307	32.2%	9市町 仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 名取市, 岩沼市, 東松島市, 山元町, 南三陸町	平成30年9月 から平成31年2月	10,141	5,813	9,772	57.3%
令和元年度	実施なし						実施なし						7市町 仙台市, 石巻市, 塩竈市, 気仙沼市, 岩沼市, 東松島市, 南三陸町	令和1年11月 から令和2年2月	10,482	5,769	8,926	55.0%
令和2年度	実施なし						実施なし						5市 仙台市, 石巻市, 塩竈市, 岩沼市, 東松島市	令和2年11月 から令和3年2月	9,108	5,051	8,326	61.8%
計			56,767	30,497	64,810				85,510	53,325	126,940				52,156	28,976	48,608	